資料１

日高市小口融資制度の見直しについて

１．見直し概要

平成 29 年度から制度利用がないことから、令和７年度に審議会で２回検討及び金融機関アンケートを実施し、制度の在り方について検討を実施した。今回は、審議会等の内容を踏まえ、見直し案を提案するもの。

２．現状把握（県融資制度（小規模企業資金）との比較及び利用状況）

自治体	融資上限額	融資上限期間		利率	利子補給率
埼玉県	2,000 万円	運転７年、設備 10 年		1.7%～2.1%	なし
日高市	750 万円	運転５年、設備　７年		県準拠	20%（利息+保証料）
年度	**件数**	**総額**	**平均額**	**750 万円超**	**1,250 万円超**
令和７年度	48 件	1.82 億円	379 万円	５件	１件
令和６年度	58 件	2.35 億円	400 万円	６件	３件
令和５年度	37 件	1.32 億円	356 万円	３件	１件

３．見直し案

《方針》２回の審議会及び金融機関アンケートを踏まえ、３点（①融資限度額 ②融資期間　③利子補給率）に着目し、検討する。

① 融資限度額の変更

金融機関アンケート結果				西部 11 市の状況
内容	人数	割合	主な意見	
適正	10 人	52.6%	－	－
見直し必要	９人	47.4%	1,000 万円 （3）	坂戸
			1,250 万円 （2）	所沢、東松山、狭山、富士見、ふじみ野
			2,000 万円 （4）	川越、飯能、入間

《見直し案》1,500 万円（現状の融資限度額の倍）

融資限度額の上限引き上げに伴い融資総額の見直し

現　制　度：１億円（預託金　500 万円×20 倍）

見直し案：２億円（預託金 1,000 万円×20 倍）

② 融資期間の変更

金融機関アンケート結果				西部 11 市の状況
内容	人数	割合	主な意見	
適正	９人	47.4%	－	－
見直し必要	10 人	52.6%	運転７設備 10(7)	所沢、東松山、狭山、入間、坂戸、ふじみ野
			運転 10 設備 12(2)	川越、飯能、富士見

《見直し案》運転資金７年　設備資金 10 年（金利県準拠のため県同様）

③ 利子補給率の変更

金融機関アンケート結果					
内容	人数	割合	主な意見		
適正	13 人	68.4%	－		
見直しが必要	6 人	31.6%	50%(2)	80～100%(1)	100%(1)

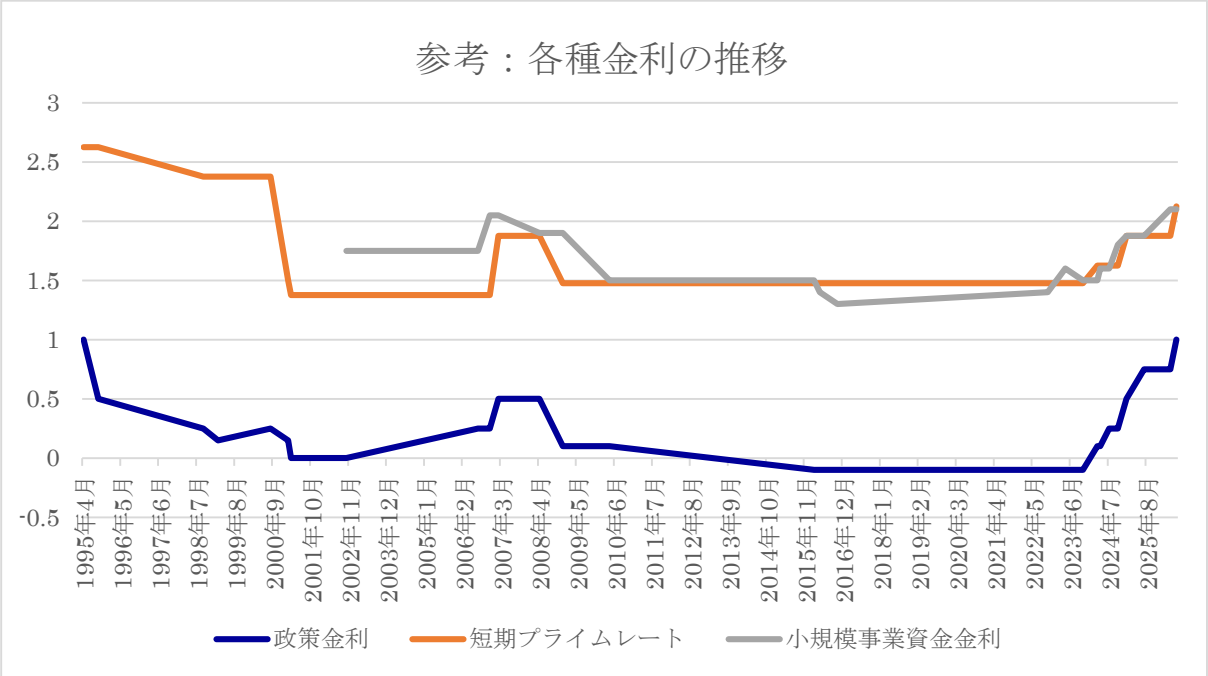
《見直し案》30%（近隣市の利子補給率を踏まえ）

参考試算：融資額２億円（預託金 1,000 万円×20 倍）　金利３％

金利内訳：金利 2.1%（県５年～）、保証料１％程度（0.5～1.76%）

	利子補給率	市		１企業ベース（条件：380 万円　７年返済）			
		年支払総額	現補給率比	利子総額	市補填分	実質支払	実質金利
現状	20%	120 万円	－	42 万円	8 万円	34 万円	2.4%
案１	30%	180 万円	+60 万円		13 万円	29 万円	2.1%
案２	50%	300 万円	+180 万円		21 万円	21 万円	1.5%
案３	80%	480 万円	+360 万円		34 万円	8 万円	0.6%

※金利１％上昇した場合、補給率 30%ならば年間 60 万円負担増となる



４．今後のスケジュール

・令和８年度　　小口金融あっせん規則改正
　　令和９年度予算要求

・令和９年度　　新制度運用開始